

ID: 166

担当部署: みどり環境部 環境政策課

処分の概要	措置命令		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市あき地の環境保全に関する条例 第5条		
例 規 番 号	平成13年条例第181号		
【根拠条文】 (措置命令) 第5条 市長は、あき地が危険な状態にあると認めたときは、所有者等に対し、期限を定めて当該あき地の雑草の除去を命ずることができる。 【基準】 根拠条文に同じ。			
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	令和 8 年 2 月 1 日